



連合かながわ機関紙・カレント

CURRENT

No.253

日本労働組合総連合会
神奈川県連合会(連合神奈川)〒231-0023 横浜市中区山下町24-1
ワークピア横浜4F

TEL. 045 (211) 1133 FAX. 045 (201) 8866

発行責任者: 林 克己

心をひとつに力を合わせ、暮らしの底上げを実現しよう!

第87回かながわ中央メーデーを開催

4月29日(金)横浜市みなとみらい臨港パークにおいて第87回かながわ中央メーデーを8,500名の参加のもと開催した。

今年のメーデーは、東日本大震災避難者連帯事業に加えて、熊本地震による被災地に向けた救援カンパと、昨年からの取り組みである「タオル一本運動」も展開がされた。

メインステージでは、県立厚木高校軽音楽部の生徒による演奏の後、記念式典が行われた。式典ではメーデー実行委員長挨拶、神奈川県・横浜市・政党や関係団体の挨拶に続き、スローガンとメーデー宣言、団結ガンバロウが行われた。

柏木実行委員長(連合神奈川会長)は、「1886年メーデーが始まったころ、1日14時間労働が当たり前だった当時、“第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために”を訴えました。今でいうディーセントワークです。働くことにおける危機感があった。また自然への驚異、自然に対する危機管理も大切。さらにはわが国の構造的課題とされる少子高齢社会、それに拍車をかける労働者の働き方を巡る数々の課題などがあります。私たち働く者・生活者はそこを看過するわけにはまいりま



タオル一本運動



熊本地震による被災地に向けた救援カンパ



議長を務めた吉坂さん(左)と中田さん(右)

イベント司会を務めた青年委員会松川幹事(左)と女性委員会佐藤幹事(右)

サブスローガン

- ① 熊本地震への支援とともに、東日本大震災を風化させず、安心・安全・支え合いの社会をつくろう
- ② 雇用の安定と労働条件の引き上げをはかり、ワーク・ライフ・バランスを実現しよう
- ③ 未組織・パート労働者を含む、すべての人のディーセント・ワークを実現しよう
- ④ 非正規労働者を含むすべての働く者の結集で、40万連合神奈川を実現しよう
- ⑤ 労働者を切り捨て、格差社会を拡げる労働法制の改悪を断固阻止しよう
- ⑥ 立憲主義を守り、核兵器廃絶や米軍基地の整理・縮小を求め、平和行動に取り組もう
- ⑦ 医療・介護・年金をはじめとした、安心・安全の社会保障制度をめざそう

労働審判員学習会

4月6日(水)15時から、ワークピア横浜にて、連合神奈川から選出している労働審判員を対象に学習会を開催しました。

開催にあたり、連合神奈川を代表し柏木会長から、「労働審判制度が導入されて10年、働く者の課題は減ることなく、法的な労働者の立場も変化しているの備えて行きたい」と挨拶がありました。学習会では、「労働法制の動きについて」と題し、神奈川総合法律事務所の嶋崎弁護士から講演いただきました。その後事例報告として2名の方から事例報告があり、意見交換を実施しました。



連合神奈川 柏木会長

講師:神奈川総合法律事務所・嶋崎弁護士

「連合クラシノソコアゲ応援団! 2016 RENGOKAMPAN」実施中!!



暮らしの底割れや格差の拡大を食い止め、働き甲斐のある仕事(ディーセントワーク)を取り戻し、安心・安全に暮らすためのセーフティネットを求め、働く人が報われる政治を取り戻していくための街宣行動を実施しています。まだまだ継続しています。



【神奈川労働局からのお知らせ】

～パワハラや解雇、マタハラやセクハラなどの相談対応を一本化～

神奈川労働局では、以下の取組を進めるため、今年4月に組織の見直しを行い、新たに「雇用環境・均等部」を新たに設置しました。

- 男女共に働きやすい雇用環境を実現するために「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効果的に推進します。
- 労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談とマタハラやセクハラ等に関する相談の対応を一体的に進めます。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業指導等)と、解決への取組(調停・あっせん等)についても、同一組織で一体的に進めます。

企画課：045-211-7357
指導課：045-211-7380
総合労働相談コーナー：045-211-7358

連合神奈川当面のスケジュール

【連合神奈川「男女平等月間」の取り組み】

女性のための全国一斉労働相談ダイヤル
 ～STOP!セクハラ・パワハラ・マタハラ～
 5月19日(木)～20日(金)10時～19時
 連合神奈川労働相談室 0120-154-052

街頭行動
 6月3日(金)17時30分～18時30分
 JR桜木町駅前広場

【連合神奈川2016まちかど労働相談】

7月23日(土)・11月23日(土)13時～17時
 横浜駅東口地下街「新都心プラザ」(そごう前)

連合・教育文化協会共催 第13回
私の提言
 「働くことを軸とする安心社会」の
 実現にむけて
募集

応募締切 **2016年8月18日(木) 必着**

表彰

優秀賞	表彰盾と副賞	20万円
佳作賞	賞状と副賞	10万円
奨励賞	賞状と副賞	3万円
学生特別賞	賞状と副賞	月1万円の奨学金×12ヶ月

☆応募者には、もれなく記念品を進呈(除く、入賞者)
 ☆発表 2016年9月16日(金)予定

募集内容
 連合が提起している「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる具体的な提言をお寄せください。
 (オリジナルで未発表のものに限る)

応募資格
どなたでも応募できます。

応募方法
 電子媒体(E-mailなど)による応募

応募先・問い合わせ先
 公益社団法人 教育文化協会
 電話 03-5295-5421
 E-mail info-ilec@ebu.jtuc-rengo.or.jp

詳しくは